令和７年 12 月９日

総　務　大　臣
林　　芳　正　殿

情報通信行政・郵政行政審議会
会　長　相　田　　仁

答　申　書

令和７年 10 月 28 日付け諮問第 3204 号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

１　本件、電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 110 条の４第１項の規定による第二種交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第 110 条の５第２項において準用する同法第 110 条第２項の規定による第二種負担金の額及び徴収方法の認可については、諮問のとおり認可することが適当と認められる。

２　なお、提出された意見及びそれに対する当審議会の考え方は、別添のとおりである。

以　上